

会 議 録

1 会議名

平成30年度第1回上越市男女共同参画審議会

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 平成29年度の取組実績について（公開）
- (2) 平成30年度の実施計画について（公開）
- (3) その他（公開）

3 開催日時

平成30年8月3日（金）午後2時から午後3時30分まで

4 開催場所

上越文化会館 4階 大会議室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：阿部靖子、井部辰男、中島通子、林修一、石塚充、蓑和章、和田健一、植木卓、宮崎朋子、伊崎博幸、阿部和子
- ・ 事 務 局：共生まちづくり課 岡村課長、佐藤副課長
男女共同参画推進センター 布施センター長、池田主任
- ・ 関 係 課：広報対話課 小嶋課長、人事課 中澤課長、契約検査課 鋤柄副課長、危機管理課 柳副課長、人権・同和対策室 渡邊室長、市民相談センター 岡田副所長、福祉課 福田副課長、高齢者支援課 丸田副課長、健康づくり推進課 北島課長、保育課 橋本副課長、こども課 宮崎課長、すこやかなくらし包括支援センター 春日副所長、産業振興課 宮崎課長、農政課 廣田副課長、学校教育課 宮川副課長、社会教育課 福山副課長、スポーツ推進課 田中課長、農業委員会 岩野次長

8 発言の内容

- (1) 平成29年度の取組実績について

会 長：平成29年度の取組実績について、事務局より説明をお願いします。

事務局： <参考資料1及び資料1、1-2に基づき説明>

会 長：参考資料1について、女性相談の相談実人数が減ったとありますが、それは良いことと捉えてよいのでしょうか。

事務局：県の統計では、市町村におけるDVの相談件数は増えていませんが、警察における相談件数は増えているという実態があります。上越市における女性相談の相談実人数が減ったからと言って、他の相談機関に相談している場合もあることから、実態として減っているとは言い切れないのが現状だと思います。

会 長：次に資料1-2のうち、基本目標1、2について、ご質問、ご意見はありますでしょうか。

<特になし>

会 長：基本目標3についてはいかがでしょうか。

阿部(和)委員：資料1-2の3ページのワーク・ライフ・バランスの担当課は、男女共同参画センターとなっていますが、産業振興課を中心に様々な部署が協力しないと中々進まないと思います。どのように連携していくつもりなのでしょうか。

事務局：9月1日開催予定のワーク・ライフ・バランスに関する講座や、職場におけるハラスメントに関する出前講座については、産業振興課から、企業や青年会議所への声掛けの協力を得ています。講座によって対象が異なることから、産業振興課に限らず、他の課とも協力しながら取り組んでいます。

阿部(和)委員：県のハッピー・パートナー登録企業数が新潟市や長岡市と比べると、上越市は少ないと思います。ハッピー・パートナー企業への登録をどのように進めているのでしょうか。

産業振興課宮崎課長：ハッピー・パートナー企業について、現在、県内で800余りの登録があり、上越市では52社となっています。これが多いか少ないかを言うのは難しいですが、企業を後押しする取組の推進が大事だと思っています。女性活躍を推進する優良企業を認定する「えるぼし」という制度もあります。市の取組としては、ワーク・ライフ・バランスを推進する企業が融資を受ける場合、上限10万円で一年間の利子補給を行う制度もあります。チ

ラシなどを企業訪問の際に持参し周知を行っています。市としては、国・県の制度を普及啓発していくことが非常に大切だと思っています。

会 長：基本目標4を含めた全体について質問や意見などありますでしょうか。

事務局：＜資料1-2の9ページ3段目で、到達度をBからAに修正したことを説明＞

会 長：「ジェンダーの視点からチェックする」とありますが、どのようにチェックしているのでしょうか。

事務局：内閣府が作成した手引を参考に、各課でセルフチェックを行っています。センターで取りまとめた結果、100%となりました。

会 長：100%は素晴らしいと思いますが、どの程度のチェックか、疑問に感じました。この議題に関しては終わりにさせていただきます。

(2) 平成30年度の実施計画について

会 長：前回審議会からの変更点を中心に、事務局から説明をお願いします。

事務局： <参考資料2、2-2に基づき説明>

会 長：変更点を中心に説明がありました。質問などありますでしょうか。

阿部(和)委員：今回の基本計画で、「女性の性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブヘルツ／ライツ）の普及啓発」が施策の方向に新たに位置付けられました。DVに対する意識は高まっているものの、若い女性への性暴力が増えているため、計画に位置付けられてよかったと思います。担当課は、男女共同参画推進センターとなっていますが、健康づくり推進課も担当でなければやっていけません。是非とも加えてほしいと思います。

健康づくり推進課北島課長：前回、阿部委員からご指摘いただいた際にもお答えしたとおり、市民を対象とした研修会や保健指導の中で啓発パンフレットの配布や説明を行っています。健康づくり推進課でも、当然普及・啓発に向けた活動をこれまでどおり行っていきたいと考えています。

阿部(和)委員：担当課はセンターだけで良い、という考えなのでしょうか。総務管理課も含め、全体で連携しながら取り組まなければならない分野だと思います。新たに計画に位置付けたばかりなので、力を入れて啓発していかなければなりません。保健指導をする中でも、「いつ、何人の子供を産む・産まないかなどを自ら決定する権利」、「安全で健康で満足のいく性生活」、「安全な出

産」などを目指す視点がないと、日常生活に支障を来すのではないのでしょうか。

会 長：健康づくり推進課で、そのようなことも踏まえて取り組まれており、普及・啓発の担当課として中心になるのは男女共同参画推進センターということでしょうか。

事務局：担当課のところに3つ4つの課を書いてしまうと、評価しづらくなってしまいます。全庁的な取組とは違うので、このように整理しています。

宮崎委員：参考資料2-2の2ページに記述がある「父子手帳の配布」について、平成30年度は何を改善するのでしょうか。前回の評価が低かったのは、おそらく手帳の配布率が目標に達しなかったからではないでしょうか。すすく赤ちゃんセミナーについては、開催日時など、セミナーの実施内容を検討してほしいと思います。7ページ上の「農業経営に対する女性参画の推進」については、今後非常に大きな問題になると思います。市内には女性の視点で農業を広めようとしている人がいますが、こういったところには当てはまりません。前回と取組内容が変わっていないので、具体的にどのように改善するつもりなのか知りたいと思います。また、同じページの「女性委員登用率の向上」は、全国的な問題で、上越市だけに限った問題ではないはずです。この審議会の委員も女性の方が少ないし、昼間のこの時間帯に出席できる女性はどれくらいいるのか、と考えていくと非常に根深い問題です。9ページ下の「男女双方の視点に配慮した避難所の運営」に関しては、具体的で非常に良いと思いました。全国では大雨被害もありましたが、私たちは避難の経験が余りありません。女性としてどういった問題があるのか知りたいと思うので、取組の推進に期待しています。

健康づくり推進課北島課長：父子手帳の配布について、父親の中で子どもが2人目、3人目となると「父子手帳はいらない」という人もいます。子育てに関する会議の中でも、「父子手帳配布率100%」という目標を同様に設定しており、平成30年度については、2人目、3人目であっても父親の積極的な育児参加を促し、子育てに協力してほしいという意識啓発を強調して手帳を渡したいと思っています。

宮崎委員：すすく赤ちゃんセミナーに参加しないと父子手帳は交付してもらえない

のでしょうか。

健康づくり推進課北島課長：妊娠届時に交付しています。

宮崎委員：計画上で、父子手帳とセミナーを一つの項目としなくてもよいのではないのでしょうか。セミナーの目標としては、募集定員に対して参加者が確保されているということでしょうか。

健康づくり推進課北島課長：参加者の確保はもちろん、セミナーの際に、父子手帳を配布したり、父親の育児参加や家族ぐるみの健康づくりを推進することを重点目標としているので、一つの項目としています。

農政課廣田副課長：新潟県農村地域生活アドバイザーの確保に関しては、平成29年度は残念ながら認定者ゼロでした。平成29年度の取組としては、県の振興局、上越地域の農村地域生活アドバイザーの会の方と協力しながら、5～6名の候補者を挙げて勧誘に当たりました。しかし、候補者から良い返事はありませんでした。会に入りづらい、こうした会に縛られたくないなど様々な理由があると思います。今年度も同様の取組を行っているところですが、難航している状況です。

宮崎委員：候補者はどのような年齢層でしょうか。

農政課廣田副課長：正確には把握していませんが、40代から50代あたりです。

会 長：委員会・審議会における女性委員の登用率については、男女共同参画推進センターがお答えください。

事務局：先ほど、126の審議会や委員会があると説明いたしましたが、それぞれの条例や要綱において、学識経験者や公募市民、専門家など、どのような選任の区分があって、どのように委員が選ばれているのか確認を進めているところ です。

中島委員：参考資料2-2の5ページに、中学校で「命、きずなを考える講座」、高等学校で「思春期保健講座」を開催するとありますが、命の大切さは幼稚園から教えているし、もう少し低学年から行うべきではないのでしょうか。また、先ほどの父子手帳に関して、「配る」と「活用する」とは違うと思います。配ったら活用されて、育児参加につながるというものではないのでしょうか。市役所の窓口でお母さんが父子手帳をもらっても、それをお父さんに渡さず、活用に至っていない、というように見受けられます。

健康づくり推進課北島課長：中学生・高校生に対する講座は、保健師が保健所などの関係機関と連携しながら取り組んでいます。講座は、小学生や中学生にも必要で大事な講座であると思うので、学校教育課と連携しながら取り組んでいきたい。昨年、自殺予防対策推進計画を策定し、市内30地区で、地域の実態に合わせた取組を行っています。地域では、民生委員や町内会の皆さんにもご協力いただきながら、地域全体で生きることへの啓発活動に取り組んでいるところです。父子手帳に関しては、配布率も大事ですが、委員ご指摘のとおり、手帳を活用していただくことが重要であると考えています。セミナーを土日に開催することによって父親にも参加していただく中で、積極的に育児に携わってほしいと、保健師から指導させていただいています。父子手帳の配布を中心に説明してきましたが、あくまでも、配布された手帳を活用し、夫婦一緒に育児に参加することに重きを置いています。

会 長：それでは、実施計画に基づき取組を進めていただきたいと思います。

(3) その他

事務局：次回は11月頃を予定しています。平成30年度の実績見込みと平成31年度に予定している取組についてお示しし、ご審議いただく予定です。日程は後日お知らせいたします。

9 問合せ先

自治・市民環境部共生まちづくり課 男女共同参画推進センター

TEL：025-527-3624

E-mail：d-sankaku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。